



和光市猫の飼育ガイドライン



猫と上手に共存できる街を目指して

和 光 市



和光市猫の飼育ガイドライン

1 背景・必要性

- 「野良猫がオシッコ、フンなどを庭にして臭うので何とかしてほしい」
- 「近所の野良猫が赤ちゃんを生んで大変」
- 「見捨てるのはかわいそう」

など猫のフン尿等や野良猫に対する無責任なエサやり、猫の遺棄に関する苦情及び相談が年々増えています。

猫のフン尿等は、野良猫だけとは限りません。飼い主がいて、室内飼育されている猫でも出入りが自由な猫は、外（他人の庭など）で排泄を行い、飼い主の知らないところで周辺に迷惑をかけていることが多々あります。「かわいそうだから」という理由での野良猫への無秩序なエサやり行為は、エサを食べた猫が周辺で排泄を行うばかりでなく、食べ残しのエサを放っておくと、それを目当てに鳥やネズミなどが集まり、それらもフン尿を撒き散らし、二重にも三重にも害を発生させることとなります。周辺は、景観が悪くなるばかりでなく、悪臭が発生し、衛生状態も悪くなり、快適な生活環境を保つことが出来なくなります。また、猫が嫌いだけでなく、猫アレルギーにより、そばによることが出来ない人もいます。



猫の問題は、どの自治体でも抱えており、なかなか解決に至ることができないのが現状です。

2 基本的な考え方

これらの野良猫に関する問題は、もともと人間が飼っていた猫が捨てられ、それらが繁殖し増え過ぎたことに起因するものです。そこで、地域で生息する野良猫の適正管理の一手段として不妊去勢手術を推進し、野良猫の数を抑制する必要があります。

現在無秩序に屋外で生活している猫を、飼い主、世話をする人が適正に飼育管理することによって、猫によるトラブルや不幸な猫たちを減らし、猫の好きな人も嫌いな人も、猫と上手に共存できる街を目指して「和光市猫の飼育ガイドライン」を策定しました。



3 定義

(1) 飼い猫

飼い主と居場所が明確であり、主に飼い主からエサをもらい管理され生活している猫

(2) 地域猫

特定の飼い主がいなく、その猫が住みつく地域の住民の協力によって世話され、この猫の飼育ガイドラインに沿って、地域で適切に飼育管理されている猫

(3) 野良猫

特定の飼い主がいなく、地域に住みつき人からエサをもらったりごみをあさったりしている猫



4 飼い主(飼い猫)の心構え

【飼育管理について】

- (1) 飼い始める時には、家族が一人増えるという意識を持ちましょう。
- (2) 飼育する猫の数は、居住環境を踏まえ、その環境に合った猫の数を見極めて、飼育可能な最小限にしましょう。
- (3) 猫は室内でエサや水を与えて飼育しましょう。
- (4) 感染症予防のためにも、飼い猫はできる限り室内飼いにしましょう。
- (5) 猫の本能、習性、行動、生理等を十分に理解し、飼い主としての責任を自覚し、愛情をもって猫を終生、適切に飼育しましょう。
- (6) 室内に猫用トイレを設置し、その場で排泄するように子猫の時からしつけをして、常に排泄物の除去をするなど清潔を保ちましょう。
- (7) 出入り自由な猫の場合は、屋外で排泄していることもあるので、常に周辺を見回り速やかに排泄物を処理しましょう。
- (8) 猫の成長に合わせて、強度のあるツメとぎ板を用意しましょう。
- (9) 耳や口など体のどこを触られても平気なように、人馴れの訓練をしておきましょう。
- (10) 被毛の手入れやケージの清掃等をする場合は、必ず窓を閉めるなどして、毛やほこりの飛散を防止し、必ずごみとしてまとめて捨てましょう。
- (11) 猫が嫌いな人やアレルギー等で近寄れない人がいることを認識しましょう。
- (12) 周辺地域の人々の立場を尊重し、自己満足のため他人に迷惑をかけることのないよう心配りを忘れずに地域での円満なコミュニケーションに努めましょう。
- (13) 猫にまつわる苦情が人間関係にも影響を及ぼすことがあるので、苦情の内容を冷静に分析し、自分の都合や言い分ばかりを主張しないで、より良い対応をするよう心がけましょう。



【健康管理について】

- (1) 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術のメリットを十分に理解した上で繁殖制限の措置を行いましょ
う。(生後6~7か月で発情するので、発情前もしくは
乳歯から永久歯に生え変わる時の5~7か月をめ
どに手術しましょう。)

* 不妊去勢手術のメリットは、尿スプレーによる
マーキングが少なくなる、尿の臭いが薄くなる、
大きな声で鳴きわめかなくなる、遠出をしなくなる、他の猫とケンカしなくな
る、泌尿生殖器に関連する病気の予防等が挙げられます。



- (2) 病気予防やノミ、ダニの駆除等の健康管理は、獣医師と相談しながら、適切に実
施しましょう。
- (3) 各種寄生虫のワクチン接種を定期的に受けましょう。
- (4) 猫の病気及び負傷の予防等、健康及び安全を保つようにし、異常があった時には
できるだけ早く獣医師へ相談しましょう。

【その他】

- (1) 首輪を付けて飼い主がいることを明確にし、身元が
分かるようにしましょう。
- (2) 猫による汚損、破損、傷害等が発生した場合は、その
責任を負うとともに、誠意を持って解決に努めましょう
- (3) 途中で飼育放棄することなく終生飼育しましょう。
- (4) 猫が死亡した場合は、適切に取り扱きましょう。
- (5) 引っ越しする場合は、引っ越し先の状況を十分把握し飼い
続けられるように努力しましょう。



5 地域猫を世話する人の心構え

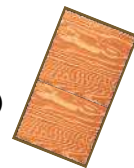
【飼育管理について】

- (1) エサ場は周辺住民の理解が得られる場所で、決められ
た時間に与え、それ以外は与えないようにしましょう。
- (2) エサは世話をしている猫が食べきれだけの量を与え、
食べ終わるのを待ってから容器を回収し、周辺の清掃をし、衛生管理を心掛け、絶
対にエサの放置はしないようにしましょう。エサの放置は、悪臭や害虫発生の原因と
なり大変な迷惑になります。
- (3) 周辺住民の理解が得られ、管理できる自宅の庭等に猫用トイレを設置しそこで排
泄を行うよう仕向けましょう。
- (4) 排泄場所は常に清潔を保ち、排泄物は速やかに片付けましょう。
- (5) 耳や口など体のどこを触られても平気なように、人馴れの訓練をしておきましょ
う。
- (6) 猫が嫌いな人やアレルギー等で近寄れない人がいることを認識しましょう。



- (7) 適切な時期に猫の不妊去勢手術を行い、不幸な猫が増えないようにしましょう。
- (8) 庭や近所の立ち木が傷つけられるのを防ぐために、ジュウタンを裏返しにしたものやツメとぎ板になるものを用意しましょう。

(ツメとぎ板)



【健康管理について】

- (1) 猫の識別方法(首輪、ピアス等)、健康状態などを把握しておきましょう。
- (2) 病気予防やノミ、ダニの駆除等の健康管理は、獣医師と相談しながら、適切に実施しましょう。

【その他】

- (1) その地域で猫を世話していることについて、周辺住民の理解を得ましょう。
- (2) 地域で協力者を探すなど、一人で世話をしないでグループを作り、役割分担を明確にして周辺住民の理解を得ましょう。
- (3) 自治会及び各班等の小さな単位で猫の生息実態を把握しましょう。
- (4) 最終的には「飼い猫」になるよう、新しい飼い主を探す努力をしましょう。
- (5) 猫が死亡した場合は、適切に取り扱しましょう。



6 猫の能力・本能・習性

【能力】

(1) 視覚

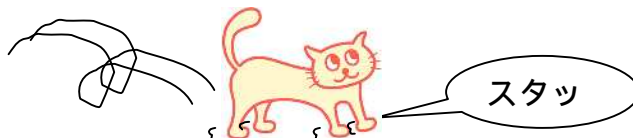
猫の目は、人間よりもずっと近眼です。色の識別は青や緑が多少区別できる程度ですが、動体視力に優れ、また夜行性のため暗い所でも狩りをすることができます。

(2) 触覚

猫のヒゲは、触毛と言われ、接触や振動に対して敏感に反応し、行動するにあたり大切なアンテナの役割をします。

(3) 平衡感覚

平衡感覚を司る「三半規管」が発達しており、優れたバランス感覚を持っています。



(4) 聴覚

耳の向きは、自由に変えられるため、音源の方向や距離などを的確に把握できます。音源の位置とそこまでの距離をつかむ能力は、犬の2倍とされています。

(5) 味覚と臭覚

塩味、苦味、酸味を感じることができるとされています。臭覚はよく発達して

いて、まわりのあらゆる物の臭いを記憶することによって、生活圏での情報の収集に役立っています。

目
動態視力が抜群

聴覚
耳の向きが自由自在

舌
ザラザラ



鼻
湿っている

ヒゲ
アンテナ

(6) 繁殖能力

オスの場合は、生後7か月くらいで発情することもあります。メスは、早熟な固体では生後3～9か月にはじめての発情をむかえますが、性的に成熟するのは、生後12～16か月くらいです。妊娠は、年に2～3回、1回につき4～6匹産みます。

【本能・習性】

(1) 狩猟本能

獲物を攻撃することは、生まれつきの狩猟本能によるものですが、狩猟は子猫のうち母親から学習する部分が多く、早い時期に離乳し、エサが十分ある場合は狩りをしない猫もいます。

(2) 夜行性

猫はもともと闇夜で獲物を捕獲できるように進化してきたため、わずかな光があれば暗くても見えるようになっています。

(3) 鳴き声

他の猫とのコミュニケーションの一つで、子猫と親猫の会話や、発情期における誘い、威嚇、警戒など鳴き声により様々な表現を行っています。

(4) マーキング

他の猫とのコミュニケーションの一つで、擦り付け、尿スプレーなどの臭いによる方法を言います。オスは、縄張り意識が強いので、尿スプレーをするのはほとんどがオスですが、メスでもする猫もいます。



7 猫の寿命・成長

猫の寿命は10～16年とされていますが、室内で飼育されている猫では16歳を超える猫もめずらしくありません。野良猫の場合は生活環境が良くないため、平均寿命は4年とも言われています。オス猫よりメス猫の方が長生きする傾向にあります。不妊去勢手術をした猫はしない猫よりも長生きする傾向にあります。

【猫の成長】

年 齢	成長過程	生 理 状 態	人の年齢（目安）
出 生	↑	・ 体重 100 ~ 200 g	
1 週間		・ 目が開く	
2 週間	新		
3 週間	生	・ 乳歯が生え始める	1 歳
1 か月	児		2 歳
	期		3 歳
2 か月	↓	・ 脳の発達完了	
	↑	・ 狩りを学習	
3 か月	社	・ 学習意欲旺盛になる	4 歳
	会	・ 離乳食始まる	5 歳
	化		
	期		
6 か月	↓	・ 乳歯 永久歯に変わり始める	
	↑	（6 か月で完了）	
12 か月	青	・ 初めての発情	9 歳
	年	・ 体格がで上がる	
	期	・ 繁殖可能となる	
4 歳	↓		18 歳
	↑		28 歳
8 歳	成		44 歳
	年		60 歳
	期		
	↓		
	↑		
	老		
	年		
	期		



* 猫の年は、2歳から1年につき、人間でいう4歳ずつ歳をとっていきます。

8 飼い猫の緊急・災害等の対策

(1) 避難方法や避難場所の確認

猫を連れての避難方法や避難場所をあらかじめ確認しましょう。避難場所は、大勢の方が集まりますので、飼い主がわかる迷子札や首輪等の装着は必要です。

(2) 飼育管理

しつけや人馴れしていない猫は、避難住民の迷惑になることが考えられるため、飼い主は平常時から猫のしつけや健康管理を適切に実施していく必要があります。

(3) 猫の避難用具の準備

避難のためのエサ、容器、リード、携帯用ペットケージ、大きめの洗濯ネット、水、フン等の汚物処理用具などを「猫用非常持ち出し袋」として準備しておきましょう。



和光市猫の飼育ガイドライン

平成 20 年 3 月発行

和光市市民環境部環境課

〒351-0192 和光市広沢 1 番 5 号

TEL 048-464-1111(代)

FAX 048-464-1192

この冊子は、古紙配合の再生紙を使用しています。